

# 宇都宮市立地適正化計画（改定素案）に関するパブリックコメントについて

## 1 パブリックコメントの実施状況

- (1) 意見の募集期間 平成 30 年 7 月 2 日 ～ 7 月 31 日 まで
- (2) 意見の応募者数 2 名 (男性 2 人, 女性 0 人)  
意見数 2 件
- (3) 提出方法の内訳

	郵送	ファクシミリ	Eメール	持参	電話	計
人数			2			2

## 2 意見の処理状況

区分	処理区分	数
A	意見の趣旨等を反映し、実施設計に盛り込むもの	
B	意見の趣旨等は、実施設計に盛り込み済みと考えるもの	
C	実施設計の参考とするもの	
D	実施設計に盛り込まないもの	
E	その他、要望・意見等	2
	計	2

意見番号	意見の概要	処理区分	意見に対する市の考え方
1	<p>市の推進する『ネットワーク型コンパクトシティ』の基本方針である立地適正化における拠点の配置について、横川地区の地域拠点の選定が地域住民の声を十分に反映した選出となっていないのではないか。</p> <p>人口減少や超高齢化社会が到来する中、中心市街地や地域拠点において、充実した日常生活と利便性が共有でき、拠点間やその周辺が公共交通で結ばれた将来のまちの姿を具現化するためのネットワーク型コンパクトシティであることは理解できるが、地域拠点から離れた砂田町においては、人口減少と高齢化が顕著に進み、自治会としての機能やコミュニティの崩壊、伝統文化の伝承が困難となることや、道路や上水道などのインフラ整備が既に整っている周縁部の住民が地域拠点に移住することは困難であると考えます。</p> <p>また、砂田町は新4号国道と外環状線に接地し、インターパーク地区の大型商業施設や病院、金融機関などの産業流通拠点に隣接しているがインターパーク内の人口増加と発展に反して、砂田町は将来展望も描けず、限界集落化していくことが予想される。</p> <p>したがって、市街化調整区域においては、継続的な自治会運営とコミュニティの維持、または、超高齢化社会や人口減少社会にも対応できるよう、農村地域においても地区計画制度が有効に図られるよう柔軟かつ的確に対応すべきと考えます。なおかつ地元住民の声が反映された、市民協働のまちづくりを推進・実施することを要望する。</p>	E	<p>本市では、人口減少、少子・超高齢社会にあっても持続的に発展できるよう、まちづくりの基本的な考え方を示す「ネットワーク型コンパクトシティ形成ビジョン」を平成27年に策定し、都市全体を見渡した観点から、本市の成り立ちや都市構造などを踏まえ、旧町村の単位を基本に市内14か所に地域拠点を配置しました。</p> <p>また、平成28年度から、「ネットワーク型コンパクトシティ」の具体化に向け、3度の地区別市民説明会を開催しながら、市街化調整区域の将来の土地利用方針を明らかにする「市街化調整区域の整備及び保全の方針」を平成30年3月に改定し、横川地区を含む市街化調整区域に地域拠点の区域を定めるとともに、地域拠点の利便性向上や、その利便性を地域内交通により地域内のどこからでも共有できる環境形成に取り組むなど、将来にわたって住み慣れた場所で安心して暮らし続けることのできる地域を目指していくとしたところであります。</p> <p>そして、この方針で示す土地利用を実現するため、既存集落のコミュニティ維持につながる分家住宅等の開発許可基準を維持しつつ、地域拠点へのスーパー等の立地誘導に向けた開発許可基準の創設や、地域拠点や小学校を中心としたコミュニティ維持・形成に向け、計画的に居住地形成の図れる地区計画制度の運用見直しを行い、平成30年4月から運用を開始したところであります。</p> <p>今後とも、地区別市民説明会等を通して市民の皆様のご意見を伺いながら、本市を取り巻く社会環境の変化に的確に対応したメリハリある都市計画制度の運用を図るなど市民協働によるまちづくりに取り組んでまいります。</p>
2	<p>居住誘導区域への誘導策を拝見しますと、戸建の定住者を増やすための施策が中心かと思えます。居住誘導区域には民間の賃貸住宅もあることから、それらに一度、居住をしてもらい、居住誘導区域を気にいってもらってから将来的に戸建に住めるような制度など、段階的に居住誘導区域への定住促進策の様なものを検討すると、より居住誘導区域への定住人口を増やすことができるかと思えます。意見です。</p>	E	<p>居住誘導区域については、長期的な視点から、緩やかに居住を促し、定住人口を増やしていく区域であり、戸建て住宅や集合住宅など様々な形態の住宅を誘導していく考えでありますことから、今後の施策検討の参考とさせていただきます。</p>